

新しい視点で 保健指導を変えよう！

現在の日本における保健指導は、
1996年の厚生省児童家庭局長通知の実施要領に基づき行なわれています。
それから十数年たった今、通知された当時とは
妊産婦や家族の抱える課題が変化しています。
たとえば、高年初産といった身体的なリスクのある妊産婦、
産後うつなど、メンタル面のリスクのある妊産婦、
児童虐待防止のかかわりが必要な家族、などが増えています。
そのような理由から保健指導の見直しが必要になってきたため、
厚生労働科学研究事業で、母子保健指導のあり方に関する調査が行なわれました。
その結果、夫も含め「親になること」と「いのちに向き合うこと」を
重点的に支援する視点が、現代の保健指導には必要であることがわかりました。
病院と地域をうまくつなげ、新しい視点を取り入れ、
保健指導を変えてみませんか。

